

国際法学会判例研究委員会設立のお知らせ

2022年3月8日

一般財団法人 国際法学会代表理事

兼原 敦子

この度、国際法学会における「判例研究委員会」を設立することに致しました。

これまで、多くの判例研究グループ等が、国際法学会の判例研究を支えてこられました。これを踏まえて、国際法学会における判例研究を一層促進し、より多くの学会員の間で判例研究の共同がはかれるように、2022年4月1日に判例研究委員会を設立いたします。同委員会は、学会の組織上で他の委員会と同様であり、委員については本 HP を御覧ください。（学会役員・委員名簿 <https://jsil.jp/board>）

判例研究委員会と雑誌編集委員会とにより、国際法外交雑誌に判例研究を掲載していきます。

（判例研究委員会活動要領）

①判例研究委員会が、対象判例の選定、執筆者の選考を行う。それに際しては、判例研究グループ等からの情報を収集する。

②判例研究グループ等から外交雑誌に載せるべき判例について提案がある場合には、判例研究委員会への情報提供をお願いする。

* その要領は、外交雑誌や HP でお知らせします。

（国際法外交雑誌における「判例研究」カテゴリーの新設）

国際法外交雑誌に「判例研究」というカテゴリーを新設する。

* このカテゴリーへの投稿はお認め致しません（判例研究委員会による選定判例との重複を避けるため）。

** 国際法外交雑誌の審査規程の改正を行い、迅速に HP 等でお知らせします。